

長野県外国人政策検討懇談会 開催要綱

(目的)

第1 外国人を含むすべての県民が地域社会の一員として等しく活躍できる社会づくりを進めるため、今後の外国人政策のあり方や現行制度上の課題等について有識者等から意見を伺うことを目的として、長野県外国人政策検討懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

なお、懇談会は、地方自治法第138条の4第3項の規定による法律又は条例により設置された附属機関ではない。

(会議事項)

第2 懇談会は、次の事項について意見交換を行う。

- ア 外国人材の受入れについて
- イ 多文化共生の推進について
- ウ その他、県内在住外国人に関する諸課題について

(構成員)

第3 構成員は、学識経験者等のうちから県民文化部長が依頼する。

- 2 懇談会に座長を置く。
- 3 必要に応じ、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(開催期間)

第4 懇談会は、令和8年3月31日までの間、開催するものとする。

(補足)

第5 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年6月6日から施行する。

長野県外国人政策検討懇談会 構成員名簿

(令和7年6月6日現在) (五十音順、敬称略)

氏名	所属等	備考
安部 宏美	地球人ネットワーク in こまがね 事務局	
内川 小百合	学校法人秋桜会 丸の内ビジネス専門学校 理事長・校長	
グエン・ハー・チュイ	長野県ベトナム人協会 副会長	
久保田 敏之	長野電鉄株式会社 代表取締役社長	
小林 美智子	飯田市市民協働環境部共生・共働推進課 課長	
佐藤 友則	信州大学グローバル化推進センター 教授	
佃 芳典	信州ハム株式会社 総務部長	
安井 誠	合同会社日本社会設計 代表	
山脇 啓造	明治大学国際日本語学部 教授	座長
横尾 光輔	株式会社日本政策金融公庫 特別参与	

計 10 名

令和7年6月6日から令和8年3月31日まで